

江田島酵素：酵素痩身ダイエット研究実践会 利用会則

(名 称)

第1条 本会の名称は、江田島酵素：酵素痩身ダイエット研究実践会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、岐阜県恵那市大井町 2710-98 アークエンジェル恵那に事務局に置く。

(構 成)

第3条 本会の会員は、酵素江田島酵素：酵素痩身ダイエット研究実践会で構成する。

(目 的)

第4条 本会は、会員相互及び諸団体との協調のもと、酵素での痩身、美肌、健康の増進に寄与することを目的とする。

(活 動)

第5条 前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 会員の栄養学、デトックス、美容と教養の向上のための活動
- (2) 会員の健康の増進を図るための活動
- (3) 安全な材料に心がけ、本会員に替わって酵素ジュース代行し

作製する活動

- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

(その他)

通常の市販の酵素飲料は食品衛生法で加熱による殺菌消毒する必要がありますが、あえて本会は非加熱の手作り酵素の働きを体感しながら勉強して研究実践する会とします。

手作りの酵素にこだわり、本会にて酵素ジュースの作製代行を依頼するものとします。
本会員のみが飲用・使用出来るものとし、転売や販売等は一切出来ません。

常温で活動する酵母菌のため、冷蔵保管、衛生管理には十分気を付け、各自の責任において保管し飲用・使用するものとします。

会員の年会費等は発生しません。また 事前連絡する事で退会が自由にできるものとします。
会則は、適正な運営のため改正されることがあります。

附 則

この会則は、平成24年10月30日より施行する。

江田島酵素 HP へ戻る ↓ ↓ ↓

[大容量 1.2リットル 酵素痩身ダイエット研究実践会 会員募集中](#) ✓ [月4.980円～](#) [ページへ](#)